

KITA

きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

09

September

2019

No.045

クローズアップ北区

有限会社 田嶋屋

北区を食べる

YuruCafe & 木づかい工房 木楽楽





酒とワインの **タジマヤ**

**試飲会が人気！ビギナーから上級者まで、
本当のワイン好きが集まるお店。**

総業は1912年。明治の頃より100年以上続く酒屋・田嶋屋の試飲会は1999年、一人でも多くのお客様にワインの楽しさを知っていただきたいという思いから始まりました。当初はご近所から2~3人の参加でしたが、今では、多い月に80名を超えるお客様にお集まりいただき、お楽しみいただいております。ワインの品揃えは約600種類、毎月新しいワインを入荷しています。昨今のワインブームを受け、ワインを日常的に楽しむお客様が増え、日本各地にも大小のワイナリーが点在するようになりました。

今後も厳選したワインとその魅力をご紹介して参ります。ご期待ください。



▲ソムリエとコンセイエの認定証



▲自信の品揃え！



◀ソムリエの証



▲夏にオススメ マンゴーのワイン



▲田嶋屋限定生産むぎ焼酎「桜名所 飛鳥山」



代表取締役 新部博康



有限会社 **田嶋屋**

■所在地 / 〒114-0023 東京都北区滝野川1-4-10
TEL 03-3910-1056 FAX 03-3910-4848
桜名所飛鳥山公園前

■営業時間 / 11:00~19:30

■創業 / 1912年

■代表者 / 代表取締役 新部博康

■休日 / 月曜日・火曜日

■URL / <http://tajimaya.html.xdomain.jp/>

王子法人会の各種サービス利用方法

会員のためのお得な各種サービスを紹介します。是非、従業員の方にもご案内下さい。

税務相談

毎週月曜日～金曜日 午後

税務に関するご相談に税理士がお答えします。
決算書作成について・経理について・確定申告について・
納税について・記帳相談・相続税対策・消費税について
等々、税に関するご相談に応じます。初回1時間無料。

Tel.03-5390-1112 (事務局) 日時を予約

生活習慣病健診

年2回 (6月、12月にご案内)

格安な特別料金(一般料金の約3割安)で、所要時間約
2時間と短時間で効率よく受診することができます。
経営者本人、従業員・パート及び家族が利用できます。
「一般定期健康診断」としても利用できます。

健診コース	会員料金税込
Aコース	¥22,000-
Sコース	¥17,300-
総合コース	¥37,600-

○各コースの詳細項目は案内チラシをご覧ください。

オプション検査

前立腺腫瘍マーカー検査(PSA)採血検査	¥3,500-
女性健診(超音波検査)	¥4,200-
頸動脈超音波検査	¥7,400-
LOX-index(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスク検査)	¥13,200-
アミノインデックス	¥22,300-
(血液中のアミノ酸濃度からガン発症リスク検査)	
ABC検査(胃ガンリスク検査)	¥4,600-
CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー)	¥3,500-

○各料金は変更になる場合があります。

■申込方法

会員の皆様に直接ご案内が届きます。
必要事項をご記入のうえお申し込みください。(FAXにて)

カーリース・レンタルカー ・カーシェアリング

それぞれのニーズにあわせて車を借りる

従業員でも、家族でも法人会会員料金で
ご利用いただけます。
詳しくはホームページをご覧ください。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp>

会員紹介《掲載無料》



会員企業のPRに積極的にご活用下さい。

ホームページ

王子法人会ホームページ「会員検索」で紹介しています。
キーワードで検索できます。

■ホームページ掲載申込方法

事務局へ登録用紙をご請求ください。
登録用紙に記入の上、提出してください。
なるべく多くのキーワードをご登録ください。

KITAきつね通信

会報誌に会員企業情報を掲載できます。
写真入りで紹介。

■申込方法

事務局へ原稿用紙をご請求ください。
写真(データ可)と文章を記入の上、提出してください。
応募多数の場合、順序抽選。

Tel.03-5390-1112

Fax.03-5390-1115(事務局)

法律相談

初回1時間無料

売掛金回収・取引先倒産・人事問題・相続について・コ
ンプライアンスについて・セクシャルハラスメント問
題について・離婚等個人的な問題等、会社の経営的な
問題から代表者の個人的な問題まで当会顧問弁護士
真和総合法律事務所の弁護士がご相談に応じます。

要予約

Tel.03-5390-1112 (法人会事務局まで)

簡保保険料団体割引

月払い4%・半年払い4.6%割引

平成19年9月までに個人契約をしていて、代表者・
会社役員又は法人契約であり、登記簿謄本で確認でき
れば、すぐに団体割引になります。加入手続きも法人
会事務局で行います。法人会に加入されている法人及
び経営者である代表取締役、取締役の方が対象です。

Tel.03-5390-1112 (事務局) 問い合わせ

宿泊施設

会員優待

企業及びその企業の役員・従業員とその家族。
以下の宿泊施設が会員優待にてご利用できます。

プリンスホテル

ラフォーレ倶楽部

四季倶楽部

東急ホテルズ

料金や申込方法の詳細につきましては、東京法人会連
合会ホームページの【都内法人会の会員専用ページ】
をご覧ください。

<http://www.tohoren.or.jp>

セコム・セキュリティ紹介制度

ホームセキュリティの特典

20,000円を東京法人会連合会よりご契約者に還元

会社(事業所・店舗等)向け セキュリティの特典

初回月額基本料金の70%相当額を東京法人会連合会
よりご契約会員企業に還元

<https://www.oji-hojinkai.or.jp>

セコム健康クラブ

会員制の健康クラブ 【セコム健康くらぶ「KENKO」】を 特別価格にてご提供します。

「KENKOフレックス・コーポレート会員」は、高精度
の人間ドックや専門的な治療のための医療機関紹介、
24時間体制での電話相談サービスなどを企業単位で
ご利用いただける、健康管理パッケージサービスです。

<https://www.oji-hojinkai.or.jp>

ストレスチェックサービス

ストレスチェックの義務化(50名以上)に対応。Web、
ペーパーによる受検
をサポートします。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp>

企業情報・格付情報照会サービス

登録料・基本料無料 照会1件2,000円(税別)

インターネットで即時に「AGS信用格付情報」と「TSR
企業情報」がセットで入手できる。都内法人会会員専用
サービス



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

王子法人会トップページよりバナーをクリック

インターネットセミナー

パソコンでその場で研修

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

王子法人会トップページよりバナーをクリック



政治・経済・健康・商売・社員研修・その他、経営に役立
つテーマが満載。有料会員制度あり。Windowsが必要。

セミナーDVD レンタルサービス

1回3本まで、レンタル料金、送料無料

<https://www.oji-hojinkai.or.jp>

でお申し込みください。

経営実務、社員研修、経理、健康などのDVDを無料
貸出し。経営情報や社内研修、自己啓発などに是非
ご活用ください。ホームページより法人会の会員専用
ページへログインして、ご希望のタイトルをお探し
ください。

余剰在庫の買取 & 販売サービス

会員限定

倉庫や工場などで滞留している在庫、返品商品を一括
買取&良質な掘り出し物を仰天価格でお買い求め頂け
る会員制インターネットモール。

詳しくは東京法人会連合会ホームページをご覧ください。

<https://www.oji-hojinkai.or.jp>



東京ガスのでんき

法人会会員特典あります。

電力自由化で電気料金の見直しをしてみたいはいかがですか。

<http://power.tokyo-gas.co.jp/tohoren/index.html>

電気料金
シミュレーション
実施中



東京都火災共済協同組合

掛金が安い、剰余金配当システム、迅速査定、盗難・水濡れ事故も補償、地震で火災も含む。

見積りはパンフレット請求後、現在加入の保険証券と一緒にFAX、折り返し見積書送付。

Fax.03-5390-1115 (事務局)

経営者大型総合保障制度

法人会特約料金

企業防衛から経営者および従業員個人の備えまで、法人会が開発した充実した福利厚生制度をご活用いただけます。また、健康支援サービスとしてセカンドオピニオンサービス、健康相談サービスをご利用いただけます。

■申込方法

王子法人会事務局に資料をご請求になるか、引受会社「大同生命保険会社」ホームページ「法人会会員の方へ」をご覧ください

<http://www.daido-life.co.jp/>

Tel.03-5390-1112 (事務局)資料請求

中小企業向け貸倒保証制度

法人会専用団体取引信用保険

取引先の法的な倒産、もしくは履行遅滞(*)の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分を保険金でカバーします。

*債務の弁済期日から3ヶ月経過後に、引受保険会社が「回収(履行)見込みなし」と判断した場合に保険金が支払われます。

メリット

- キャッシュフローの安定化
- 新規取引の積極展開
- バランスシートの早期健全化
- 貸倒リスクの平準化(決算の安定化)
- 対外信用力の向上

詳しくはパンフレットをご請求ください。

Tel.03-5390-1112 (事務局)

自動車購入者紹介制度

ディーラーの割引とは別にお得な話

トヨタ・日産・本田・スバル・ダイハツ・スズキ・いすゞ・日野・三菱。乗用車・商業車・トラック・産業用車両(フォークリフト含)・2輪車(ヤマハ・カワサキ除く)

手続き順序にご注意ください

車を買おう(※リース含め)

購入希望者がディーラーに行く

「大同特殊鋼の自動車紹介制度を利用したい」とディーラー担当者に言って下さい。

車種を決める

成約前に紹介カードを事務局へ送付

「紹介カード」に記入し法人会事務局へFAXする

処理結果を法人会よりお知らせ

ディーラーと購入(※リース)契約

めでたく成約

※リースの場合、紹介制度を利用できるかをリース会社にご確認下さい。

3~4ヶ月後

紹介料を受領

車種により受領金額が異なります。

※直系ディーラー以外からの購入(=業者:〇〇商会・△△モータース等)は、原則として対象になりません。

特定退職金共済

従業員の退職金を計画的に準備

特定退職金共済は、社外積立型の従業員の退職金制度です。退職金を計画的に準備することができ、資金負担の平準化を図ることができます。退職金制度を導入・確立したい事業所等のために、従業員の退職金の保全及び給付を目的として設立された「特定退職金共済団体」が運営しています。

制度の特徴

- 共済制度の特色を生かして、少額の負担で従業員の退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は税法上、全額損金算入または必要経費として処理できます。
- 掛金は1口1,000円から30口30,000円まで任意(従業員1人あたり月額)
- 加入前の過去勤務期間も通算できます。(新規加入時のみ)

詳しくはパンフレットをご請求ください。

Tel.03-5390-1112
(事務局)



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

江戸東京たてももの園、 キューピーマヨネーズ工場

副部会長 山田 由起子

空模様を心配しながらも時間通りに王子三角公園を出発しました。どんよりとした空の下スムーズに高速道路を走り、江戸東京たてももの園に着いてしばらく散策しているうちに、案の定ポツポツと雨が降ってきてしまいました。タイムスリップして昭和の時代へ戻ってしまった様な懐かしい気持ちになりました。こんなたばこ屋さんあった、こんな乾物屋さんあった、と、一軒一軒入ってみては写真を撮りました。又、藁葺屋根の家は私が子供のころ行っていた福島の田舎の家と同じ匂いがして懐かし、その頃の光景を思い出しました。雨もひどくなり洋館造りのデラランデ邸で美味しいコーヒーを頂きながら、時間が来るのを待ちました。

次に本日のメインイベント、深大寺の懐石料理です。この頃には雨も土砂降りでしたがゆっくりと食事ができ、お喋りに花が咲きました。

キューピーは、大正七年に第一次世界大戦が終戦し、その翌年には会社を設立しました。

この工場では一分間に600個の玉子を割り、黄身はマヨネーズに、白身や殻はお菓子やかまぼこや化粧品に加工され100%再資源化しているそうです。日本国内で、食べられるのに捨てられる食品ロスは643万トンあるそうです。



マヨテラス

この話を聞いて、私たちも計画をもって買物し、食品ロスをなくさなければと思いました。その後キッチンへ入ると銘々にサラダがあり、並んでいたドレッシングやスパイスを混ぜて自分流のドレッシングを作り、サラダを頂きました。最後はとでもうれいなお土産をもらって工場を後にしました。参加して下さった皆様、雨の中有難うございました。

今後も皆様に参加したくなるような新たな企画を考えたいと思います。



マヨネーズの歴史を見学



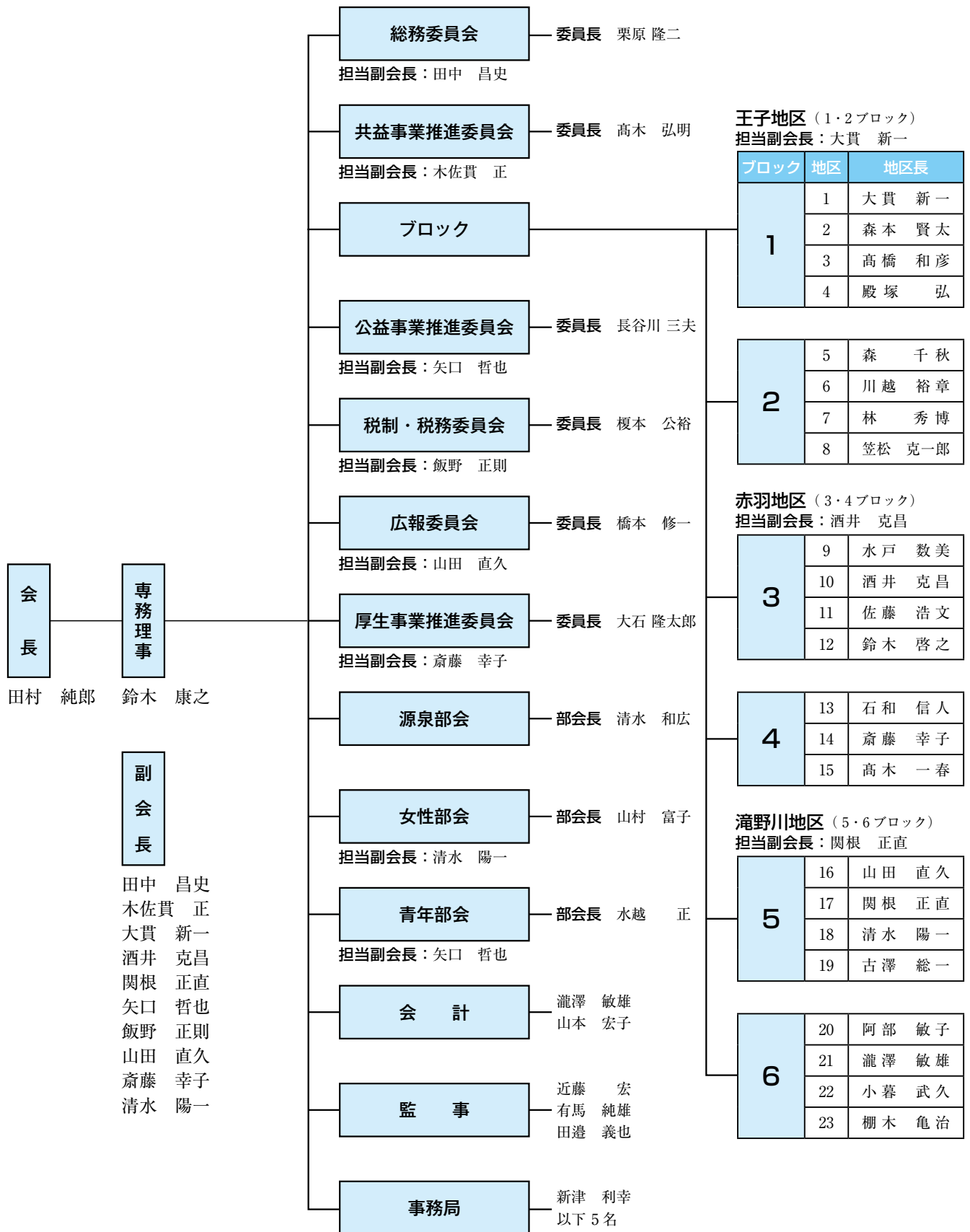
江戸東京たてももの園



趣きある建物

令和元・2年度

執行部の体制



新 役 員 の 顔 ぶ れ

会
長



田村 純郎

専
務
理
事



鈴木 康之

副
会
長



総務担当
田中 昌史



共益事業推進担当
木佐貫 正



王子地区ブロック担当
第1地区長
大貫 新一



赤羽地区ブロック担当
第10地区長
酒井 克昌



滝野川地区ブロック担当
第17地区長
関根 正直



青年部会担当
公益事業推進担当
矢口 哲也



税制・税務担当
飯野 正則



広報担当
第16地区地区長
山田 直久



厚生事業推進担当
第14地区長
斎藤 幸子



女性部会担当
第18地区長
清水 陽一

常
任
理
事



会計
第21地区長
瀧澤 敏雄



会計
山本 宏子



総務委員長
栗原 隆二



共益事業推進委員長
高木 弘明



公益事業推進委員長
長谷川 三夫



税制・税務委員長
榎本 公裕



広報委員長
橋本 修一



厚生事業推進委員長
大石 隆太郎



源泉部会会長
清水 和広



女性部会会長
山村 富子



青年部会会長
水越 正

理事



第2地区長
森本 賢太



第3地区長
高橋 和彦



第4地区長
殿塚 弘



第5地区長
森 千秋



第6地区長
川越 裕章



第7地区長
林 秀博



第8地区長
笠松 克一郎



第9地区長
水戸 数美



第11地区長
佐藤 浩文



第12地区長
鈴木 啓之



第13地区長
石和 信人



第15地区長
高木 一春



第19地区長
古澤 総一



第20地区長
阿部 容子



第22地区長
小暮 武久



第23地区長
棚木 亀治



鈴木 心一



小林 豊浩



梁島 美佐子



高田 太郎



岡 和子



高橋 浩二



西尾 一政



前田 英彦



斧田 雅光



片平 浩二



沖田 洋子



神田 一樹



山田 由起子



鯨井 悟



内山 高男



濱川 俊



川崎 貴子



藤井 昇



民田 秀夫美



上川 つや子



佐藤 護



羽田野 撰



坂爪 啓一



舘 正子



飯村 英子



北島 秀浩



澤田 雅夫



田中 倶充



須崎 悦子



宮澤 礼子



川窪 利治



小坂橋 力



石川 知子



佐藤 次男



岡本 百合子



田中 秀幸

監
事



近藤 宏



有馬 純雄



田邊 義也

第3回理事会 開催

令和元年7月26日(金) 於:北とびあ 13階 飛鳥ホール

王子税務署新幹部との 初顔合わせで、いよいよ本格始動

去る7月26日に北とびあ飛鳥ホールにて、第3回目の理事会が開催されました。7月の王子税務署人事異動に伴い、新幹部の皆さんをお迎えしての理事会でした。理事の紹介、署新幹部の紹介、法人会活動の概要等、議事もスムーズに進行し、終了後は、理事と税務署幹部の皆さんとの名刺交換を行い、新体制での法人会活動が本格的にスタートしました。



田村会長の挨拶



新執行部の皆さん



王子税務署新幹部の皆さん



会場風景

委嘱状交付式

令和元年7月26日(金) 於:北とびあ 13階 飛鳥ホール

本年度は役員改選の年にあたり理事、委員会、地区役員と大勢の役員が交代されました。田村会長より、本部および地区の新役員の方へ委嘱状が渡されました。新役員の方へ2年間宜しくお願いいたします。また、旧役員の方へはこの場をお借りして感謝の気持ちをこめてお礼申し上げます。お疲れ様でした。



有賀新署長



第1ブロック代表



第2ブロック代表



第3ブロック代表



第4ブロック代表



第5ブロック代表



第6ブロック代表



田村会長(左から3番目)と新地区長の皆さん



夏の始まり、 令和最初の盆踊り大会!

女性部会長 山村 富子

今年も盆踊りの季節となり、近隣地区の計4か所に参加致しました。

7/19(金)十条自衛隊盆踊り大会では、くもり空のなかで始まり、踊りの最中に大雨となりましたが、雨にも負けず、最後まで踊りました。普段、なかなか見られない駐屯地に入ることができ、自衛隊の方々、地域の皆様とお話することができました。

7/30(火)北区平和祈念盆踊り大会では、北とびあ内で行われることもあり、地元の小学生も多数参加していました。飛鳥ホールにやぐらが作られ、その周りをたくさんの浴衣姿の方が踊っていました。

8/1(木)清水坂あじさい荘盆踊り大会では、中庭にやぐらが作られ、暑いなかでしたが、元気に踊りました。

中庭の周りには縁日が作られ、施設の入居者の方々も浴衣を着て、ヨーヨー釣りをしたり、かき氷を食べたりと楽しんでいました。

最後の8/3(土)王子神社盆踊り大会では、日暮れ後、数多くの提灯に灯りがともりお祭りが開始されました。街中の神社のお祭りとあって、地元の子供たちで賑やかでした。

7月は雨、8月は暑さと気温の変化に激しいなかでしたが、体調管理に気を付け今年の盆踊りも無事に終わることができました。

ご協力、ご参加頂きました地域の皆様、部会員の皆様、役員の皆様、本当に有難うございました。

7/19(金) 十条自衛隊 盆踊り大会



7/30(火) 北区平和祈念 盆踊り大会



8/1(木) 清水坂あじさい荘 盆踊り大会



8/3(土) 王子神社 盆踊り大会



納税広報のPRの為、 北区内ラッピングバス運行しました。

女性部会の主催による第9回税に関する絵はがきコンクールの
北区長賞、北区教育長賞2点の作品がコミュニティバス車両の側面にラッピングされました。
6月5日から7月14日まで王子・駒込ルート、田端循環ルートの車両運行を通して
特別区民税、都民税についてのPR活動を行いました。



受賞作品が見事にラッピング

ハローワーク
からの
お知らせ

特定求職者雇用開発助成金(安定雇用実現コース)

のご案内

この助成金は、いわゆる就職氷河期に就職の機会を逃したこと等により十分なキャリア形成がなされず、正規雇用労働者としての就業が困難な方を支援し、その就職を促進するため、対象者を正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して支給されるものです。

これまでの(長期不安定雇用者雇用開発コース)が平成31年4月1日から支給要件を変更し、併せて(安定雇用実現コース)と名称変更されたものです。

対象となる労働者

雇入れ日において(1)～(4)のいずれにも当てはまる方を、ハローワークまたは民間の職業紹介事業者などの紹介により(*)正規雇用労働者として新たに雇用する事業主に助成金を支給します。

- (1) 雇入れ日時点の満年齢が35歳以上60歳未満の方
- (2) 正規雇用労働者として雇用された期間を通算した期間が1年以下であり、雇入れの日の前日から起算して過去1年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方
- (3) ハローワークまたは民間の職業紹介事業者などの紹介の時点で失業状態にある方
- (4) 正規雇用労働者として雇用されることを希望している方

(*)正規雇用労働者とは…以下の①～③のいずれにも該当する方です。ただし、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である短時間労働者は除きます。また、正規雇用労働者について就業規則等において定められていることが必要です。

- ① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者であること
- ② 所定労働時間が同一の事業主に雇用される通常の労働者の所定労働時間(週30時間以上)と同じ労働者であること
- ③ 同一の事業主に雇用される通常の労働者に適用される就業規則等に規定する賃金の算定方法および支給形態、賞与、退職金、休日、定期的な昇給や昇格の労働条件について長期雇用を前提とした待遇が適用されている労働者であること

支給額

対象期間を6か月ごとに区分し、一定額を支給します。

企業規模	支給対象期間	第1期支給額	第2期支給額	支給総額
大企業	1年	25万円	25万円	50万円
中小企業	1年	30万円	30万円	60万円

*雇入れ日から起算した最初の6か月を第1期、以後の6か月を第2期といいます。

このほかにも各種要件があります。詳しくは東京労働局助成金事務センターまたはハローワークにお問い合わせをお願いします。

「やればできる」を「できる」に変えた ビリギャルからのメッセージ

「やればできる」という声かけをする管理職の方は多いと思いますが、実際に「できる」人間まで導くことができているのかと尋ねられると、自信をもって「イエス」と言える人はそう多くはいないでしょう。

中学時代に素行も悪く学校では問題児扱いを受け、校長先生には「人間のクズ」とまで呼ばれたビリギャルが高校2年の夏に母のすすめで行った塾で恩師と出会い、慶應義塾大学現役合格を目指すことになり、当時小学4年生レベルの勉強からスタートし、1年半で偏差値を40上げることに成功し、慶應義塾大学総合政策学部に入學。

このようなご自身の経験を基にその声かけや接し方を通して部下を本当に「できる」へ導くためのコツを熱弁いただきます。

是非、ご期待ください！

ウエディングアドバイザー

こばやし

小林 さやか氏

入場
無料

一般の方も歓迎

日時

令和元年11月12日(火)

18時00分～19時30分(17時開場)

会場

北とぴあ つつじホール

JR京浜東北線王子駅北口
東京メトロ南北線王子駅5番口より徒歩1分

定員

400名 ●定員(400名)をオーバーした場合のみ申込者にご連絡いたします。

講演

こばやし
小林 さやか氏

プロフィール

1988年

名古屋市出身。

高校2年の夏に小4レベル、偏差値30の学力しかなく、教師に「人間のクズ」とよばれたことも。その後、1年で偏差値40上げ、複数の難関大学、慶應義塾大学に現役で合格。

卒業後は大手プライダル企業に入社しウエディングプランナーとして従事。

2014年

結婚を機にフリーに転身。

現在は、全国への講演活動をしなが、自身でも学生や親向けのセミナー等の企画もしている。

公益社団法人 王子法人会

〒114-0002 東京都北区王子1-11-1 北とぴあ12階

TEL:03-5390-1112 FAX:03-5390-1115

お申込みは <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

主催：公益社団法人 王子法人会

お申込み・
お問い合わせ先

携帯・スマホからの
お申し込みはこちら



[https://kokuheesse.com/
event/index/575132/](https://kokuheesse.com/event/index/575132/)



消費税編講師の森下審理官

法人税、消費税、地方税の確定申告書を作成してみよう!

税制・税務委員会 担当副会長 飯野 正則

令和元年6月19日、20日、21日の午後1時30分より4時30分まで、3日間に渡り表記講座を開催させて戴きました。各企業で経理を担当されている方が大半と思われていますが、本年も延べ74名の方に受講して戴くことができました。

さて、企業の決算時、経理担当者が任される仕事とは一体どのあたりまでなのでしょう。おそらく総勘定元帳と補助簿の照合、現金・預貯金の確認等を行い試算表を作成するまで位が一般的かと思われます。その先の決算調整、申告調整は税理士の先生にお任せといった企業が多いのではないのでしょうか。貸借対照表、損益計算書の作成はできますが、申告書に添付する各種別表の作成となると「不安」とお答えになる方が多いように思われます。

本講座は、試算表を基にどのように決算調整、申告調整をすすめていくのか。その手順をわかり易く解説して戴き、受講者が、各別表を作成し、申告書を仕上げるところまで解説する、実践的な講座でございました。又、タイミングよく解答が配られましたので、受講者の皆様によくご理解戴けた事と推測させて戴きました。



飯野担当副会長の挨拶



源泉税講師の
今福上席審理官



法人税編講師の
千葉上席審理官

講師は

法人税編は、王子税務署 法人課税第一部門 千葉公広上席審理官
 消費税編は、同署 同部門 森下達也審理官
 源泉税編は、同署 第二部門 今福三和子上席審査官
 地方税編は、荒川都税事務所 事業課法人事業税班 照井由香主任
 武内俊哉主事
 住民税編は、北区役所 税務課課税第三係 片山陽平主任
 にお務め戴きました。

本講座は毎年開催させて戴き、リピーターの方も数多くおいででございました。ご受講戴きました皆様に心よりお礼を申し上げますと共に、更に重ねてご受講賜り、ご理解を深めて戴ければ幸いに存じます。毎年、税制改正が頻繁に行われています。弊会の様々な講習会、研修会にご参加戴き、ご対応賜りますようお願い申し上げます。結びと致します。

私と法人会 第8回

法人会について、会員の皆様にお話を伺うコーナーです。

(有)赤羽燃料 内山 高男



— 法人会に入ったキッカケを教えてください。

もともと先代が加入していました。その後、少し時間が空いたのですが、6～7年前に第10地区の地区長に誘われたことがキッカケになります。最初は誘われるままでしたが、公益事業推進委員会などでも活動するようになり、仲間の輪が広がっていきました。北とびあで行う講演会の準備など、同じ目的に向かって仕事しているので、話しやすいし、仲間も作りやすい。

— 赤羽花火会の運営にも関わっていらっしやる。

今年が8回目となるのですが、青年会議所の主催で行われたB級グルメのイベントで花火を上げたところ、周りから「継続しよう」という声が多く聞かれました。この第0回の時、私は当日の会場警備をしていただけですが、その後の話し合いに参加するようになりました。

— 花火を上げる……大変ですよ。

「取りあえず上げてみよう」となったのですが、最初の年は2月に志茂の会館で会合して、10月に花火を上げるまでギリギリでした。警察や消防、駅、地域など、10人ほどのメンバーで折衝をしました。実は花火は会場が雨でも打ち上げられるのですが、風が強いと危険なので中止しなければならない。また、会場が晴れでも、荒川上流の水位が高くなると、やはり中止しなければいけない。当日は、こうした気象データをもとに、ギリギリの判断を迫れることがあります。

— 赤羽花火会の見どころを教えてください。

3年前から、賞を取ったことのある若い花火屋に変わったのですが、最初の年は、こうまで違うのかと感動しました。今年には新1万円札の図柄に決まった渋沢栄一、あるいは地元出身のミュージシャン・エレファントカシマシをテーマに、自衛隊の音楽隊の演奏に合わせて花火を打ち上げるなどの演出を考えています。いわゆる音楽花火で、特に有料席だと迫力が全然違います。王子法人会には毎年ボランティアにも参加していただいておりますが、今年もご協力をお願いできればと思います。

聞き手 広報委員 渡邊 文重

署長着任挨拶



王子税務署長
有賀正樹

初秋の候、公益社団法人王子法人会の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

7月の人事異動により、東京国税局総務部税務相談室から王子税務署長を拝命いたしました有賀でございます。前任の田島署長同様のご厚誼を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

田村会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様方には、平素より税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税を考える週間」特別講演会、「きたっくすウォーク」、税に関する絵はがきコンクールなど、納税意識の向上、会員企業の自己研鑽及び地域社会への貢献等、信頼される法人会の確立を目指した多彩な事業を展開されており、深く敬意を表する次第であります。

さて、私ども国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ということであり、この使命を果たしていくために、納税者の皆様のご理解と信頼を得ながら、ICTを活用した申告・納付手段の充実など納税者利便の向上に努めるとともに、納税者の皆様の権利利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正・公平な課税・徴収事務に努めているところでございます。

また、本年10月より消費税率の引き上げと併せて軽減税率制度が実施されます。公益社団法人王子法人会の皆様におかれましては、軽減税率制度への対応がスムーズにできるよう事業者の皆様を対象に説明会等を開催されるなど、ご理解とご協力をいただいております。紙面をお借りして深く感謝申し上げます。

ここで、私が好きな言葉を紹介させていただきます。俳聖・松尾芭蕉が旅の中で見出した蕉風俳諧の理念の一つで、「不易流行」という言葉です。芭蕉の俳論をまとめた書物「去来抄」では、「不易」とは時を越えて不変な真理をさし、「流行」とは時代や環境の変化によって、革新されていく法則のことだそうです。いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を取り入れていくこと。また、変化を重ねていく流行性こそ不易の本質であることと述べられております。

国税の組織も根本的な姿勢や考え方は不変であり、国際化やICT化など社会情勢の変化に対応するため、遅れることなく新しく変化していかねばならないと思います。

結びに当たり、公益社団法人王子法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業の更なるご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



副署長(総徴個産担)

雨宮 恒夫

横浜中・総務課・副署長(個産)



副署長(管法担)

前之園 浩行

熊本局課税部・酒税課・課長補佐



特官(法人)

大野 富久

柏・総務課・課長



総務課長

殿内 勝徳

留任



法人1統括官

恩田 晃

留任



法人2統括官

谷本 雄一

庁・法人課税課・係長

王子税務署
法人部門関係

新幹部の
顔ぶれ



法人3統括官

齋藤 英男

留任



法人4統括官

松田 浩一

留任



法人5統括官

阿部 智彰

留任



法人連絡調整官

山口 征四郎

留任



法人上席審理官

千葉 公広

留任



法人審理官

齊藤 篤男

王子・法人5・調査官



源泉上席審理官

今福 三和子

留任

王子税務署 幹部及び担当職員名簿（令和1年度）

職名	氏名	前任地	氏名	転出先
署長	有賀 正樹	局総務部・税務相談室 ・副室長	田島 孝	勇退
副署長（総徴個産）	雨宮 恒夫	横浜中・総務課・ 副署長（個産）	東出 定幸	税大和光 研究部 教授
副署長（管法）	前之園 浩行	熊本局課税部・酒税課 ・課長補佐	田坂 正樹	札幌局札幌南・法人特官 ・特官
法人特官	大野 富久	柏・総務課・課長	千葉 隆史	税大和光 総合教育 教授
総務課長	殿内 勝徳	留任		
管理運営1統括	梶原 智行	留任		
管理運営2統括	中西 文信	留任		
管理運営3統括	原野 直美	王子・管運1・連調官	内藤 孝義	千葉東・管運2・統括官
管理運営連 絡調整 官	菅野 賢弥	江戸北・管運1・連調官	原野 直美	王子・管運3・統括官
徴収1統括	宮口 加奈子	東京審判所・審判第一部 ・審査官	山田 朝子	局徴収・特整(部門) ・総括主査
徴収2統括	西村 正道	留任		
個人1統括	河野 文秋	留任		
個人2統括	高橋 一利	留任		
個人3統括	三又 康代	練馬東・個人1・連調官	岡 浩人	葛飾・個人4・統括官
個人4統括	松浦 浩一	柏・個人3・統括官	山下 隆市郎	局課一・課総・主査
資産統括	広田 順彦	板橋・資産2・統括官	細野 政広	神田・資産・統括官
法人1統括	恩田 晃	留任		
法人2統括	谷本 雄一	庁・法人課税課・係長	渡辺 ルミ	神田・法人6・統括官
法人3統括	齋藤 英男	留任		
法人4統括	松田 浩一	留任		
法人5統括	阿部 智彰	留任		
法人（連絡調整官）	山口 征四郎	留任		
総務課長補佐	高橋 美和	留任		
法人上席審理官	千葉 公広	留任		
法人審理官	齊藤 篤男	王子・法人5・調査官	森下 達也	浅草・酒・調査官
源泉上席審理官	今福 三和子	留任		

王子税務署からのお知らせ

元年

年末調整等説明会開催 及び 消費税軽減税率制度説明会のご案内

王子税務署、東京都北区、公益社団法人王子法人会の共催により、令和元年分年末調整、法定調書及び給与支払報告書、消費税軽減税率制度に関する説明会を下記のとおり開催します。

ご多忙のことと存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

開催日	対象地域	説明会場
11月6日(水)	上中里、昭和町、滝野川、田端、田端新町、中里、西ヶ原、東田端	北とびあつつじホール
11月7日(木)	王子、王子本町、上十条、岸町、栄町、十条台、十条仲原、豊島、中十条、東十条、堀船	
11月12日(火)	赤羽、赤羽北、赤羽台、赤羽西、赤羽南、岩淵町、浮間、神谷、桐ヶ丘、志茂、西が丘	赤羽会館 1 階講堂

開場時刻 午後1時

開催時間 午後1時30分～午後4時

○ 所定の日にご都合の悪い方は、他の開催日に出席されても差し支えありません。

※ なお、各会場には駐車場の用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問合せ先

- 王子税務署……………☎03-3913-6211(代表)
 法人課税第2部門(源泉所得税担当)……内線 421～423
 管理運営部門(法定調書関係)…………内線 221
 法人課税第1部門(消費税担当)…………内線 412
- 東京都北区……………☎03-3908-1113(区民部税務課直通)

親子租税教室

謎解き

WITAX

きたつくす

ウォーク

in 赤羽 LaLaガーデン

(赤羽スズラン通り商店街)
JR 赤羽駅東口徒歩 1分)

参加
無料

小学生のお子様(または同伴の保護者の方)がご参加いただけます

2019年10月5日(土)・6日(日)
11:00~15:00

赤羽 LaLa ラリー

今年のウォークラリーはLaLaガーデンで謎解きだ!
親子で楽しく税のことを学んでね♪

参加方法

このマークが
目印だよ♪

1. LaLaガーデンにいるスタッフから用紙をもらおう
2. LaLaガーデンを巡って謎を解こう
3. 謎が解けたらゴールでおみやげをもらおう

※小学生の参加者のみおみやげがもらえます。



公益社団法人
王子法人会 青年部会主催

雨天決行

北都税事務所からのお知らせ

令和元年
10月1日以後に
開始する
事業年度から

「地方法人特別税」が廃止され 「特別法人事業税」が創設されます



◆特別法人事業税とは

令和元年10月1日以後に開始する事業年度から、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として導入された地方法人特別税は廃止されます。一方で、地方法人課税における財源の偏在を是正する新たな措置として特別法人事業税が創設されます。特別法人事業税は、地方法人特別税と同様に法人事業税の一部を分離して創設されるものですので、この改正により各法人の税負担が増えることはありません。特別法人事業税の申告納付方法等は地方法人特別税と同様ですが、税率が異なります。法人事業税の所得割・収入割の税率も併せて改正されますので、ご注意ください。

納税義務者	申告納付方法	適用時期	課税標準
法人事業税の申告納付義務のある法人が対象となります。	法人事業税・都民税と同一の申告書・納付書により、都道府県に申告納付します。	令和元年10月1日以後開始する事業年度から適用されます。 <small>(注) 令和元年9月30日までに開始する事業年度については地方法人特別税の対象です。</small>	基準法人所得割額、 基準法人収入割額 <small>(標準税率で計算した法人事業税の所得割額・収入割額)</small>

○ 税率表

課税標準	法人の種類	税率(%)	
		特別法人事業税 令和元年10月1日以後に開始する事業年度	地方法人特別税 平成28年4月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度
基準法人所得割額	外形標準課税法人・特別法人以外の法人	37	43.2
	特別法人	34.5	
	外形標準課税法人	260	414.2
基準法人収入割額		30	43.2

◆法人事業税の税率変更

特別法人事業税の創設に伴い、**令和元年10月1日以後に開始する事業年度から**、法人事業税(所得割・収入割)の税率が変更されます。(付加価値制及び資本割については、税率の変更はありません。)

区分	法人の種類	所得等の区分	税率(%)				
			令和元年10月1日以後に開始する事業年度		平成28年4月1日から令和元年9月30日までに開始する事業年度		
			不均一課税適用法人の税率(標準税率※1)	超過税率	不均一課税適用法人の税率(標準税率※1)	超過税率	
所得を課税標準とする法人	普通法人、公益法人等、人格のない社団等	所得割	軽減税率適用法人 年400万円以下の所得	3.5	3.75	3.4	3.65
			年400万円を超え年800万円以下の所得	5.3	5.665	5.1	5.465
			年800万円を超える所得 軽減税率不適用法人 ※2	7.0	7.48	6.7	7.18
	特別法人 (法人税法別表三に掲げる協同組合等(農業協同組合、信用金庫等)及び医療法人)	所得割	軽減税率適用法人 年400万円以下の所得	3.5	3.75	3.4	3.65
			年400万円を超え年800万円以下の所得	4.9	5.23	4.6	4.93
			年800万円を超える所得 軽減税率不適用法人 ※2	4.9	5.23	4.6	4.93
収入金額を課税標準とする法人	電気・ガス供給業、保険業又は貿易保険業を行う法人	収入割	1.0	1.065	0.9	0.965	
		外形標準課税法人	所得割	軽減税率適用法人 年400万円以下の所得	(0.4)	0.495	(0.3)
地方税法第72条の2第1項第1号イに規定する法人 (資本金の額(又は出資金の額)が1億円を超える普通法人(特定目的会社、投資法人、一般社団・一般財団法人は除く))	年400万円を超え年800万円以下の所得	(0.7)		0.835	(0.5)	0.635	
	年800万円を超える所得 軽減税率不適用法人 ※2	(1.0)		1.18	(0.7)	0.88	
	付加価値割	—		1.26	—	1.26	
資本割	—	0.525		—	0.525		

※1 東京都では、標準税率を超える税率(超過税率)を定めて超過課税を実施していますが、次の法人については不均一課税を行っているため標準税率を適用します。

・ 資本金の額(又は出資金の額)が1億円以下で、かつ年所得が2,500万円以下の普通法人

・ 年所得が2,500万円以下の特別法人

※2 軽減税率不適用法人とは、3以上の都道府県に事務所・事業所を設けて事業を行っている法人で、資本金の額(又は出資金の額)が1,000万円以上の法人をいいます。

(注) ()内の税率については、東京都での適用はありませんが、特別法人事業税や地方法人特別税の基準法人所得割額の計算に用います。

【お問い合わせ先】 荒川都税事務所 事業税課 法人事業税班 03-3802-8115
(北区の法人事業税を所管)

十条自衛隊隊員指導

令和元年7月4日(木)～7月5日(金)

於:自衛隊体育館

十条駐屯地自衛隊の隊員の皆様と盆踊りで地域との交流を深めるため、今年も総勢11名で練習に参加させて頂きました。

広い体育館で約200名の方々と輪になり、7月19日(金)の本番に向けて東京音頭他2曲を1時間練習しました。

参加者の皆様お疲れ様でした。



盆踊り本番に向けて



絶妙な語り口で魅了する、三遊亭金かんさん

第1地区落語研修会(第31回王子落語会)

令和元年7月30日(火) 於:王子小劇場

恒例の王子落語会も第31回を数えます。さて今回もたくさんの会員様、一般のお客様で満員御礼。

三遊亭金かん、瀧川鯉昇、桂米紫、神田京子の皆さんの話芸に魅了され、大いに笑った1時間半でした。

【紹介記事】

第20地区副地区長の鈴木啓三館長が読売新聞に大きく掲載されました。

日本の伝統文化の着物を後世に伝える活動をされています。

直近では、防衛大学校にて、国を守る若者に対して、「日本を愛する心と着物文化」について講演されました。



【青梅着物博物館】

東京都青梅市梅郷4-629
☎0428-76-2019 金、土、日
午前10時から午後4時開館

地域密着・顧客支援を第一に

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本 店	〒114-8571	北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端1-13-11	03-3828-6211



第10回 税に関する絵はがきコンクール 作品募集中!

応募締切：9月13日(金) 必着

9月	10月
1(日) 第10地区主催赤羽地区合同研修会	1(火) 青年部会常任幹事会
2(月) 決算法人説明会	2(水) 理事会・ブロック会議
3(火) 新設法人説明会	3(木) 法人会全国大会
10(火) 青年部会常任幹事会	5(土) 青年部会親子租税教室
13(金) 総務委員会	6(日) 青年部会親子租税教室
20(金) 正副・常任理事・監事会	10(木) 第10回絵はがきコンクール 最終審査会
26(木) 女性部会常任幹事会及び役員事前審査会	15(火) 総務委員会
27(金) 第2回厚生事業推進委員会	18(金) 源泉部会10月研修会
28(土) 第15地区研修会 「見えないお金のトラブル防止」	23(水) 女性部会常任幹事会
30(月) 源泉部会9月研修会	24(木) 決算法人説明会
	30(水) 源泉部会年調説明会

王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

編集後記

先日「昔取った杵柄」ということわざを実感しました。家電を配送するトラック運転手の補助というアルバイトに挑戦してみたのですが、とにかく家電が大きくて重たい。特に冷蔵庫は100キロを超え、運転手と2人でトラックの荷台から玄関に運ぶだけでもひと苦勞なのですが……。最近は1階部分を駐車場にして、居住スペースは2階という住宅が多いらしく、2人で100キロの冷蔵庫を2階に運ぶこともしばしば。朝からの作業だったのですが、夕方になると腕や足はあざだらけで、握力はなくなり、パソコンのキーボードを打つこともしんどい。トラックの運転手は23歳で、ちょうど私の半分の年齢。私も彼と同じ頃には、肉体労働の仕事をしていたのですが、もう無理ですね。いざとなったら裸一貫やり直しなんて思っていました。いざとならぬように、本業で頑張りたいと思いました。



広報員会 副委員長
渡邊 文重

読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方には
もれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードよりアクセスしてキツネ通信をお読みいただけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットからPDF読み取り用アプリをダウンロードして下さい。(Adobe Reader 等)

北区を 食べる

97



▲木材をふんだんに使ったインテリアも大好評

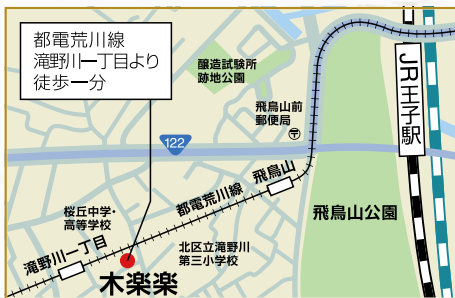
▲2Fはこども英語教室

YuruCafe & 木づかい工房 木楽楽

〒114-0023 東京都北区滝野川1-14-9
TEL 03-3949-1256

営業日 10月20日(日)予約制(電話にて)

営業時間 17:00~、18:00~、19:00~



▲オーナーシェフの
小川 純司さん。



前菜



オートミールの焼き菓子
(マフィン)



滝野川ポットパン



「北区 秋のフェスティバル
鉄人シェフ」



木の香り漂う癒しの空間で 絶品ポットパンを召し上がれ

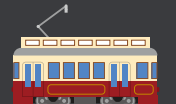
今回は都電荒川線滝野川一丁目より徒歩一分、小川木材商店様が経営する「Yuru Café 木楽楽」さんにお邪魔しました。家づくりが本業の社長様一人で切り盛りしているため、完全予約制となっております。ご来店の際はお電話にてご確認下さいませよう、お願いします。

イベント中心の営業を行っていますが、法人会会員様へ特別に10月20日(日)【予約制】にポットパンディナー田嶋屋(表紙)厳選白赤ワイン付き¥3,500(税別)で営業します。

厳選された食材を用い、カフェがオープンすると、オーナーシェフの顔も持つ小川社長が腕を振ります。「北区秋のフェスティバル鉄人シェフNo.1決定戦2016」では優勝、そのときのメニューは「飛鳥山ポットパン」。小麦胚芽入りの丸いパンの中をくり抜き、デミハヤシを流し込んだ逸品は今でも人気衰えず。食後のデザートには北区の偉人 渋沢栄一翁が好んだオートミールを使った焼き菓子マフィンをどうぞ。

陶芸家 酒井智子様作の渋沢栄一翁(グランド・オールドマン・シルエット)のカップでもてなし。

食事をしながら家(建築)の相談にも乗ります。但し、「その際は料理をお出しするのが少し遅れます。」とのこと。





JOHOKU
ATHLETES
CLUB



JOHOKU ATHLETES CLUB

Johoku Athletes Club ウェブサイトがリニューアルしました。



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

北とびあ国際音楽祭2019 ヘンデル作曲 オペラ《リナルド》

[セミステージ形式 / 1711年版・全3幕 / イタリア語上演・日本語字幕付]



指揮・ヴァイオリン
寺神戸 亮



演出
佐藤 美晴



リナルド
クリントファン・デア・リンデ



アルミーナ
フランチェスカ・ロンバルディ・マズーリ



アルミーダ
湯川 亜也子



アルカンテ
フルヴィオ・ベッティニ



魔法使い
ヨナタン・ド・クスター



エウスターツィオ
中嶋 俊晴

2019.11.29(金) 開演 18:00 (開場 17:30) 12.1(日) 開演 14:00 (開場 13:30)

北とびあ さくらホール
(JR京浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

チケット
発売中

全席指定
11/29(金) 一般 SS席 8,000円 S席 6,000円 A席 3,000円
12/1(日) 一般 SS席 8,500円 S席 6,500円 A席 3,500円

U-25 全席種 半額 / 北区民 SS・S席 1,000円割引有 ※A席の割引はU-25のみ

※U-25は25歳以下の方のみ購入可。入場時に生年月日わかるもの(保険証、学生証など)をご提示ください。
※北区民割引:東京都北区にお住まいの方は、割引価格で購入できます(お一人様4枚まで)。
割引価格での販売は、北とびあ1階チケット売場のみ。北区在住を確認できるもの(免許証、保険証など)をご提示ください。

プレイガイド

- 北とびあ1階チケット売場(窓口のみ) 営業時間 10:00~20:00(臨時休館日は10:00~18:00、全館休館日は休業)
 - チケットぴあ(Pコード 150-075) ●電話予約 0570-02-9999 ●インターネット予約 <https://t.pia.jp/> ●セブンイレブンにて直接購入。
 - e+(イープラス) <https://eplus.jp> ●ファミリーマートにて直接購入。
 - ヴォートル・チケットセンター 03-5355-1280(平日10:00~18:00)
- ※未就学児の入場はお断りしております。※車椅子席をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。
※両日とも出演者・内容は同じです。

主催・お問い合わせ 公益財団法人 北区文化振興財団 03-5390-1221 (平日9:00~17:00)

Present

ご招待 各日1組2名様

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み
FAX:03-5390-1115
e-mail:info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002
北区王子1-11-1北とびあ12F
公益社団法人王子法人会

プレゼント名

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想